

子育て支援

★いろいろな支援

ファミリー・サポート・センター



問 とよはしファミリー・サポート・センター ☎56-7500 FAX56-7123
豊橋市総合福祉センターあイトピア3階(前畑町115)

受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
(日曜日・祝日・年末年始はお休み)

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人のネットワークを作り、会員同士で支え合う組織です。

依頼会員 豊橋市内に在住/在勤/在学し、子育ての手助けをしてほしい人
※対象となる子どもは0歳から小学校6年生までです。
※会員登録には講習会への参加が必要です。

提供会員 豊橋市内に在住し、子育てのお手伝いをしたい人

援助内容 保育園などの開始前、終了後の預かりや送迎、児童の放課後の預かりや習い事の送迎など(家事援助は除く)



◎利用料の基準

曜日	時間	料金
月曜日～金曜日	午前7時～午後7時	600円(1人/1時間)
	上記以外の早朝・夜間	700円(1人/1時間)
土、日曜日・祝日	午前7時～午後7時	700円(1人/1時間)
	上記以外の早朝・夜間	800円(1人/1時間)

◎利用料の一部補助

問 子育て支援課 ☎51-2233



依頼会員が以下の対象となる場合、提供会員へ支払った利用料の一部を補助します。

対象			補助金額
世帯	会員	援助内容	
多子世帯	就学前の子どもを含む2人以上の子どもがいる会員	預かり	1か月分の利用料(実費負担分を除く)の合計額の2分の1
ひとり親世帯等	児童扶養手当、愛知県遺児手当、豊橋市母子父子福祉手当の受給者である会員、手当受給者に準じる会員	預かり、送迎	(上限1か月10,000円)

※補助を受けるためには、事前の登録が必要です。

子育て家庭優待事業(はぐみんカード)

問 子育て支援課 ☎51-2325

協賛店舗などに「子育て家庭優待カード(はぐみんカード)」を提示することにより、さまざまな特典やサービスが受けられます。



対象 満18歳に達して最初の3月31日までの子どもとその保護者または妊娠中の方

協賛店舗等 協賛店舗の入口などにステッカー表示があります。愛知県や豊橋市のホームページ、カード裏の二次元コードからも確認できます。

配付方法 子育て支援課および窓口センターで配布、妊娠中の方には母子健康手帳交付時に配布

はぐみんカードについて



市内はぐみん優待ショップ



家事代行サービス

問 子育て支援課 ☎51-2233

子どもが1歳になるまでに、民間事業者による家事代行サービスを1回あたり500円で利用することができるクーポンを、6回分配布します。豊橋市役所市民課や窓口センターなどで出生届を提出した際に、クーポンをお渡しします。

対象 1歳未満の子を持つ世帯(所得制限なし)

利用料 1回あたり500円(2~3時間程度)で、計6回まで利用可能

サービス内容 民間のサービス事業者が利用者宅を訪問し、洗濯や清掃、料理などの家事を行います。

※利用にあたっては、各民間事業者への事前申し込みが必要です。



子育て支援



🌸 家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」

📞 特定非営利活動法人NPOまんま ☎090-6760-8854

妊娠期または未就学児がいる家庭に、子育ての経験があり一定の講座を受講したボランティアが訪問。子育てなどの話をしたり、一緒に家事・育児をします。公園や健診、病院、お買い物に行ったりもできます。

対象 ▶ 妊娠中の方、または未就学児がいる家庭
(帰省中などで、豊橋市に住民票がなくても対象になります)

利用料 ▶ 無料

利用のながれ ▶ 事前に訪問し、利用内容を確認して、ボランティアを紹介。同じボランティアが週1回2時間程度、4回訪問。延長あり。再利用も可。



公式line
QRコード

★ 障害児への支援

🌸 障害児通所支援

📞 障害福祉課 ☎51-2347

基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。

サービス種類 ▶ 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援(未就学児)、放課後等デイサービス(就学児)、保育所等訪問支援(未就学児・就学児)

費用負担 ▶ 原則サービス利用料の1割負担(一部幼児教育・保育の無償化対象あり) P43



🌸 障害福祉サービス

📞 障害福祉課 ☎51-2347

家庭にヘルパーの派遣、介護者の疾病などで一時的に介護できない場合の預かり(夜間も含む)などを行います。

サービス種類 ▶ 居宅介護、短期入所、行動援護、同行援護

費用負担 ▶ 原則サービス利用料の1割負担(ただし、所得に応じた負担上限あり)



🌸 地域生活支援事業

📞 障害福祉課 ☎51-2347

社会参加を促すための外出支援や、家族の一時的な休息を目的とした日中一時預かり、自宅で入浴サービスを行います。

サービス種類 ▶ 移動支援、日中一時支援、訪問入浴

費用負担 ▶ 原則サービス利用料の1割負担(ただし、所得に応じた負担上限あり)



豊橋市こども発達センター



問 こども発達センター ☎39-9200

心身の成長発達に心配がある子どもと家族を支援します。

- 子どもの発達についての相談
- 診療、リハビリテーション
- 通園事業

医療的ケア児への支援



◎障害児看護支援事業

問 障害福祉課 ☎51-2347

医療的ケアを必要とする児童・生徒が、保育園、学校などに通っているときに、看護師が訪問して医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。

利用方法など詳細は、障害福祉課までお問い合わせください。

◎保育施設への看護師の配置

問 保育課 ☎51-2316

医療的ケアを必要とする児童を受け入れられるよう、公立のこじかこども園、牛川東保育園に看護師を配置しています。また、民間の園へも看護師配置等への助成を行っています。

施設一覧

施設名	所在地	電話	施設種別
岩崎学園	岩崎町	61-2062	児童発達支援事業所、障害児入所施設
豊橋ゆたか学園	高師町字北原	62-0112	障害児入所施設
豊橋市立高山学園	多米町	61-1019	児童発達支援センター
豊橋あゆみ学園	高師町字北原	63-5031	児童発達支援センター
豊橋くすのき学園	高師町字北原	61-8273	児童発達支援センター



ヘルプマークについて

義足や人工関節、内部障害や難病、妊娠初期などで、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成されたマークです。

ヘルプマークの利用者を見かけたら席を譲る、困っていれば声をかけるなど、「思いやりのある行動」をお願いします。

以下の窓口でヘルプマークを配布しています。

ところ：障害福祉課(東館1階)、長寿介護課(東館3階)、健康増進課(保健所・保健センター「ほいっぷ」1階)、障害者福祉会館「さくらピア」、とよはし総合相談支援センター「ほっとぴあ」

その他：口頭での申し出可とし、障害者手帳や身分証明書の提示は不要です。

ご家族や代理人による受取も可能です。

受取時に差しつかえない範囲で障害内容をお伺いします。

郵送による配布は行いません。

障害福祉課 ☎51-2345

